
平成29年度 事業計画

社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会

“一人ひとりが自分らしく
安心して暮らせる地域づくり”
～愛称“つながり”～

I. 基本理念

近年、わが国においては、少子高齢化がすすみ、家族のかたちも様々で、地域住民相互のつながりも希薄となり、認知症や障がい等により複雑な生活課題を抱えながらも“地域の誰ともつながらない”「社会的孤立」が増加しています。そうした多様な福祉ニーズに対応する支援は、行政の提供する公的サービスや介護保険事業などの市場サービスとして展開されているものの、現行サービスの枠では捉えきれない生活課題も多く見られ、より横断的で地域住民相互の連携を生む支援が求められています。

こうした福祉ニーズの隙間を埋め、社会的つながりの構築を図る援助の展開こそ、社会福祉法人としての使命である一方、福祉サービスとして社会福祉事業の効率的かつ安定的な経営の実行が求められており、難しい舵取りが迫られている時代が続いています。しかし、このような時代であるからこそ、「地域福祉の推進」という社会福祉協議会の基本理念に立ち返り、それぞれの地域の特性を活かした新しい福祉のまちの創造に挑戦しなければなりません。

当社会福祉協議会においても、社会福祉法にて規定された「地域福祉を推進する中核的な団体」として、平成28年4月から5ヵ年の中長期的な指針である“第5期地域福祉実践計画”に基づき事業を推進していきます。

当法人の基幹事業である地域福祉事業については、小地域ネットワーク事業を起点とした地域福祉活動の活性化に向けて、地域防災対策やサロン活動等、住民主体の活動を積極的に支援していきます。また、日常生活自立支援事業や成年後見事業など権利擁護の取組みを中心として、地域における生活支援を展開し、地域住民と連携を図りながら、安心して地域で暮らすことのできる地域づくりの取組みも実施していきます。

また、三石地区においては自治会福祉部等を中心とした支え合い活動の推進を図り、特性を活かした地域福祉の向上に取り組みます。

さらに、新ひだか町と指定管理協定を締結し運営している“デイサービスセンターあざみ”と“デイ

サービスセンターなごみ” および、介護保険事業等の介護サービス事業は、介護報酬改定を踏まえ、収支構造の抜本的な改善を目指し経営を展開すると共に、東静内カフェの開催や福祉・ボランティア出前講座などで介護予防事業を実施し、地域におけるニーズの充足に努めていきます。

また、これらの目標を達成するには、財源基盤の強化も含め、より透明性の高い経営に対応していくため、社会福祉法人の新会計基準に基づく会計事務を実施すると共に、効果的かつ効率的な法人運営体制を確立し、地域福祉活動を積極的に展開することで、基本理念の達成と“地域に信頼される社協づくり”に努めていきます。

この基本理念に則り、次の基本目標を掲げ、以下の重点事業に取り組みます。

■基本目標	
①誰もが参加できる地域社会づくり	【自助の推進】
②地域特性を活かした安心できる支え合いの仕組みづくり	【互助の推進】
③安心を創造する一人ひとりに焦点を当てたきめ細かい地域福祉活動の展開	【共助の推進】
④生活圏域を起点とした地域生活を支える福祉サービスの基盤づくり	【公助の推進】
⑤地域福祉を支える社協の運営強化	

■重点事業	
【地域福祉部門】	小地域ネットワーク事業を中心とした包括的な地域福祉事業の展開と災害にも強い福祉のまちづくりの創造
【支所運営部門】	安心を創造する各福祉圏域における地域ブランドの創造
【在宅福祉サービス部門】	きめ細かい在宅福祉サービスの展開と安定確保
【法人運営部門】	地域福祉を支える社協の運営機能強化

Ⅱ. 事業内容

1. 地域福祉部門

社協の使命でもある地域福祉の推進を具現化するため、これまで展開してきた地域福祉事業の形態を見直し、多種多様な方法と幅広いネットワーク、そして一人ひとりに寄り添う支援活動を展開し、「災害にも強い福祉のまちづくり」を目指します。

(1) 小地域ネットワーク事業

地域福祉の推進を支える地域の福祉力向上のため、小地域ネットワーク事業を基軸とした住民支え合い活動を展開します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①自治会活動支援事業	自治会福祉部活動を中心に、自治会活動に関する様々な相談や行事などにおける物品の貸出、人的コーディネート等による側面的支援を実施するとともに、必要に応じて直接的な支援活動を展開します。	54千円	社協会費
②小地域ネットワーク専門講座	まちづくりを支える町民を対象として、講話や実践報告、演習などによる専門的な研修を開催し、町内で実施している小地域ネットワーク活動がより活性化することを目指します。	18千円	社協会費
③住民支え合い促進事業(安心カンファレンス事業)	小地域での懇談会や、住民支え合いマップづくりを通して、地域の支え合いの実態を明らかにし、抽出される取組課題に合わせた解決の手立てを住民と共に検討します。また、複雑な課題への対応等、多・他機関の連携が必要な場合には、法人内外を問わず、様々な関係機関による連携促進をはかります。	288千円	社協会費 共同募金
④自治会敬老事業助成金交付事業	新ひだか町静内地区の自治会及び町内会主催による敬老事業に対して、助成金を交付することにより、町内の高齢者福祉を向上すると共に、自治会活動の活性化の促進を目的とします。(静内地区対象事業)	6,926千円	町補助金
⑤地域防災啓発事業	新ひだか町における住民レベルでの防災活動を推進するため、自治会防災訓練等への支援を実施するほか、関係機関との協働のもと、災害救援や地域防災活動に関する研修会を開催します。 【該当事業】 <ul style="list-style-type: none">・地域防災研修会(災害VC研修)・自治会防災訓練等支援事業・救急ボトル配布事業	285千円	共同募金 町補助金 社協会費
⑥包括的な福祉事業の推進	誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域の問題や課題に対し、地域法人内外の地域防災事業や生活援護事業、介護サービス事業などの他部門との連携を強化します。	0千円	

(2) ボランティアセンター事業

ボランティア活動中間介在支援機関として、日常的なボランティアコーディネーションをはじめ、各種研修事業の開催、助成事業等を通して、新ひだか町におけるボランティア活動を活性化します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
① ボランティアセンター運営事業	<p>住民、関係団体、企業等組織が協働できる関係をつくり、地域社会における様々な課題に対して、総合的にアプローチできる住民力を高め、ボランティア活動を活性化させることを目的とした、ボランティアセンター運営を行います。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアコーディネート事業 ・ ボランティア保険加入促進事業 ・ ボランティア登録事業 ・ ボランティアセンター備品レンタル事業 ・ ボランティア情報発信事業 	312 千円	共同募金 社協会費 全社協委 託費 負担金
② ボランティア養成・福祉教育推進事業	<p>子どもから大人まで住民一人ひとりに対し、主体的にボランティア活動へ参加することができるよう、必要な情報提供や研修の場を設けます。また、学校及び関係機関と協働し、日常生活の場である地域において、福祉教育・福祉啓発の取組を推進していく環境を整えます。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアスクール事業 ・ 福祉・ボランティア出前講座事業 ・ 福祉教育推進事業助成金 ・ 福祉教育推進協議会運営事業 	910 千円	共同募金 社協会費 町補助金 負担金
③ 災害救援ボランティアセンター設置・運営事業	<p>災害発生時において、迅速に災害救援ボランティアセンターを設置するほか、平常時において地域防災啓発及び全国で発生する災害に関する情報提供と、共同募金会とタイアップした被災地支援を展開します。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救援ボランティアセンター備品レンタル事業等 	50 千円	共同募金

(3) 生活福祉援助事業

基本方針に則り、「住民の心の拠り所」としての総合的な相談システムの展開を図るとともに、生活援助を目的とした各種事業の実施により、安心な地域生活を支援します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
① さわやか相談センター運営事業	地域住民の抱える様々な生活上の問題について、広く専門的な総合相談活動を展開し、問題解決を促進するとともに、各種サービスの情報提供と、住民の福祉ニーズを把握し、問題解決にあたります。	835 千円	町補助金 社協会費
② 生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等の生活安定を図るため、北海道社会福祉協議会との連携により、貸付事業を実施し福祉の向上に努めます。また、民生委員児童委員協議会との協力により債務者への日常生活支援を行うと共に生活福祉資金民生委員実費弁償金を交付します。 【該当事業】 ・生活福祉資金貸付事業 ・民生委員実費弁償費	340 千円	道社協委 託金
③ 福祉資金貸付事業	低所得世帯に無利子での貸し付けと必要な生活相談を行い、福祉の向上に努めます。	250 千円	自主財源
④ 関係機関との連携	管内の社会福祉事業団体を中心に、多様な福祉団体やNPO団体と日常的な連携を持ち、協働による福祉のまちづくりを目指します。また、新ひだか町老人クラブ連合会の事務局支援、新ひだか町ボランティア連絡協議会の事務局支援、新ひだか町身体障がい者福祉協会の会計支援、新ひだか町手をつなぐ育成会の会計支援を行います。	0 千円	

(4) 地域活動支援事業

各種福祉団体の支援と協働事業を通し、生活課題への円滑で専門的な援助を支援します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
① 社会福祉団体助成金交付事業	新ひだか町における社会福祉活動の振興に資するため、社会福祉活動を推進及び実施している団体に対し、育成することを目的として、行います。	525 千円	共同募金 社協会費
② ボランティア団体助成金交付事業	各ボランティア団体に対して、助成金交付要綱に基づいた助成及び支援を行います。	203 千円	共同募金 社協会費
③ 児童・青少年活動推進事業	児童青少年活動を自主的に推進する団体に対し、助成及び支援を行います。	673 千円	共同募金 社協会費
④ 福祉団体支援事業	北海道社会福祉協議会等の外部機関とのネットワークを強化し、互いに支援しあえる活動を展開します。	0 千円	

(5) 住民慶弔見舞事業

地域住民からの信頼の厚い社協づくりを目的として、住民相互の助け合い活動を間接的に展開します。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①住民弔慰事業	新ひだか町民の弔慰に関して、故人への追悼と敬意を表するため、弔慰文を送付し、葬儀祭壇へ灯籠を設置します。	212 千円	共同募金 社協会費
②白寿祝品贈呈事業	新ひだか町民の白寿の誕生日に、祝詞とともに記念品を贈呈し、永年の功績に敬意を表します。	44 千円	共同募金 社協会費
③住家被害見舞金交付事業	火災及び自然災害により住家の被害を受けた町民に住家被害見舞金の支給を行います。	20 千円	共同募金 社協会費
④歳末見舞金交付事業	町民がこぞって明るいお正月を迎えられるよう、共同募金会が実施する歳末たすけあい運動の募金を、各機関の協力を得ながら公正に配分します。	1,007 千円	共同募金 社協会費

(6) 総合生活支援センター事業

地域住民の権利擁護体制を推進するとともに、総合的な生活課題に対応するため地域の関係機関や住民が連携して支援する仕組みづくりに努めます。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①日常生活自立支援事業	認知症や障がい等により判断能力が不十分な方に対して、福祉サービス利用の援助、日常的な金銭管理等を行い、在宅での自立した生活を支援します。	145 千円	道社協委託費
②法人後見サービス事業	認知症や障がい等により、判断能力が必ずしも十分でない人に対して、家庭裁判所の指示の基、法人が法定後見人、補佐人、補助人となり本人の身上監護、財産管理の支援を実施します。 ①家庭裁判所審判により付与された後見事務 ②本人を定期訪問し、安否確認と心身の状態及び生活状況の把握 ③財産調査を行い、財産目録を調整し、財産管理計画及び身上監護計画の策定 ④金融機関の貸金庫等での財産の保管 ⑤台帳の整備	906 千円	町補助金
③成年後見支援事業	成年後見制度の利用を必要とする人が、的確に制度を利用できるよう手続きの説明や申立てに関するアドバイス等を行います。	298 千円	町補助金

	相談内容に応じて新ひだか町、地域包括支援センター等関係機関と連携し、必要な支援を行います。		
④ジェネラリスト・ソーシャルワーカー（GSW）連携促進事業	<p>複合的な課題に対応する横断的な相談支援体制の構築を目指し、高齢・障がい・児童等の分野を超えた他・多職種の専門職間と地域住民との連携を促進します。</p> <p>【該当事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネラリスト・ソーシャルワーカー（GSW）フォローアップ研修事業 ・ジェネラリスト・ソーシャルワーカー（GSW）ミーティング事業 ・生活緊急SOS支援事業 ・生活緊急SOS備品レンタル事業 	619 千円	共同募金
⑤権利擁護普及・啓発事業	<p>成年後見制度を地域住民、福祉関係機関等に理解してもらえるように情報発信、出前講座等実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成、配布 ・出前講座の開催 	102 千円	町補助金
⑥センター運営委員会事業	<p>権利擁護事業を円滑かつ効果的に実施する為、運営委員会を設置し、運営等に関する助言等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合生活支援センター運営委員会の設置・運営 	70 千円	町補助金

2. 支所運営部門

それぞれの地域のそれぞれの良さを活かしながら福祉活動を展開することが必要であるという認識の下、次の事業を進めます。

(1) 三石支所運営事業

従来から実施されてきた事業を引き続き展開すると共に、三石地区における地域福祉のあり方を模索します

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①訪問サービス事業	独居高齢者宅に訪問員が声かけ訪問を行います。また、訪問員の資質向上と活動活性化を目的とした研修会を開催します。	432 千円	町委託金
②ボランティア活動センターみついの運営	新ひだか町ボランティアセンターを中心に、三石地区の実情に即したボランティア事業を展開します。	0 千円	
③いきいきサロン推進事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）	三石地区 8 地区に対して助成金を交付し、ふれあいいきいきサロンを実施します。	360 千円	町委託金
④在宅福祉に資する事業	訪問先及び訪問員の拡充による在宅福祉の増進、福祉活動への積極的な参画、地域包括支援センターとの具体的連携を通して、地域福祉の増進を図ります。	73 千円	町補助金
⑤自治会福祉部活動支援事業	三石地区における、各自治会（町内会）福祉部活動を推進し、地域福祉の増進を図ります。	30 千円	社協会費

3. 在宅福祉サービス部門

住民が抱える様々な在宅福祉ニーズに対して、介護サービス事業経営方針に基づき、個性を最大限に尊重した柔軟な対応と、利用者が安心して心豊かな生活が送れるような利用者主体のサービス提供を徹底することで、“しなやかで温かいオーダーメイドのサービス提供”を目指して、新ひだか町における質の高い在宅福祉サービスの標準化を図ります。また、介護保険のサービス提供上の課題を研究し、各事業の経営指針に沿ったサービスの開発に努めます。

加えて、指定管理における事業運営として、デイサービスセンター事業、基準該当生活介護事業等を実施するなど、地域で求められているサービスの充足に努めます。

(1) 居宅介護支援事業、訪問介護事業

介護保険法に基づき、“しなやかで温かいオーダーメイドのサービス提供”をモットーに質の高いサービス提供に努めます。

《介護保険事業経営指針》	
①サービス提供の基本姿勢	
◇利用者の尊厳を保持	
◇利用者の立場に立ったサービス提供	
◇利用者の能力に応じた、末永い在宅生活を支えるサービス提供	
◇利用者の意思の尊重	
◇利用者の選択に基づいた適切なサービス提供	
②事業所経営の基本姿勢	
◇関係法令の遵守	
◇サービスの質を担保する人材育成	
◇地域福祉の推進を意図とした関係機関との連携	

事業項目	内容	予算額	財源構成
①居宅介護支援事業	介護保険法に基づき、介護サービス計画書の作成等居宅介護支援事業を実施します。	15,722 千円	介護保険
②介護予防支援事業	地域包括支援センターからの委託により、介護予防サービス計画書の作成等介護予防支援事業を実施します。	①に包括	介護保険
③訪問介護事業	介護保険法に基づき、要介護者に対し、ホームヘルパーの派遣を行います。	12,480 千円	介護保険
④介護予防・日常生活支援総合事業 (訪問型サービス)	介護保険法に基づき、要支援者及び基本チェックリストで事業対象者と判断された方に対し、ホームヘルパーの派遣を行います。	③に包括	介護保険
⑤職員研修の積極的実施	質の高いサービスを提供できる職員を養成するために、法人内研修を年6回開催し、外部研修にも積極的に参加させます。	①、③に包括	介護保険
⑥付帯的事業 (③④事業対象)	交流活動事業として、利用者の誕生日に利用者宅を訪問し、花等をプレゼントします。	③に包括	介護保険
⑦研究事業	・医療との積極的な連携体制の確立に関する研究 ・三石地区における事業展開に関する研究	①に包括	介護保険

⑧ 自己評価及び外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道の評価基準に基づき、各事業の自己評価を適切に行い、公表します。 ・事業所のサービス向上の為、利用者及び家族を対象にアンケート調査を実施し、サービスに対する顧客満足度を測定します。 ・事業所の基本情報・運営情報を情報公表センターに報告します。 	①、③に包括	介護保険
--------------	--	--------	------

(2) 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法並びに新ひだか町障害者等地域生活支援事業に基づき、“しなやかで温かいオーダーメイドのサービス提供”をモットーに質の高いサービス提供に努めます。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
① 居宅介護事業	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者及び障がい児に対し、ホームヘルパーを派遣します。	2,040 千円	総合支援
② 障害者等地域生活支援事業（移動支援事業・生活サポート事業）	新ひだか町の障害者等地域生活支援事業に基づき、移動支援事業及び生活サポート事業を実施します。	72 千円	町補助金
③ 職員研修の積極的実施	質の高いサービスを提供できる職員を養成するために、法人内研修を年 6 回開催し、外部研修にも積極的に参加させます。	①に包括	総合支援
④ 付帯的事業	交流活動事業として、利用者の誕生日に利用者宅を訪問し、花等をプレゼントします。	①、②に包括	総合支援
⑤ 自己評価	北海道の評価基準を参考に作成した法人独自評価に基づき、自己評価を適切に行い、公表します。	0 千円	

(3) デイサービスセンターあざみの運営（指定管理運営業務）

平成 25 年度より 5 年間、新ひだか町からの指定管理運営業務を展開するため、より安定的な経営が求められています。定期的な経営分析の実施と、必要に応じた目標及び運営体制の修正を綿密に行います。また、経営指針を次のとおり策定し、地域福祉に寄与する福祉サービスの拡充を図ります。

<p>《デイサービスセンターあざみ経営理念》</p> <p>創意工夫と真心をもって、地域における暮らしと福祉文化の向上に貢献します。福祉事業者として人権を尊重し、利用者様、取引先、職員をはじめ、すべての協力者との相互繁栄を目指します。</p> <p>《デイサービスセンターあざみ経営指針》</p> <p>①採算経営による事業の自主運営</p> <p>②東静内地域における地域福祉の拠点づくり</p> <p>③サービスの質を担保する人材育成</p>

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①通所介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町からの指定管理業務委託を受けて、新ひだか町デイサービスセンターあざみにおいて、通所介護事業を実施します。 ・開設日は、月～金曜日の週 5 日（年末年始の休日を除く） ・ケアプランに基づいた各種サービスを提供します。 	8,900 千円 44,095 千円	指定管理 介護保険
②介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町からの指定管理業務委託を受けて、新ひだか町デイサービスセンターあざみにおいて、介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）を実施します。 ・開設日は、月～金曜日の週 5 日（年末年始の休日を除く） ・介護予防ケアプランに基づいた各種サービスを提供します。 	①に包括	指定管理 介護保険
③基準該当生活介護事業	新ひだか町からの指定管理業務委託を受けて、身体障がい者に対して各種サービスを提供します。	2,856 千円	総合支援
④施設内行事の実施	花見、あざみ祭など、季節に応じた施設内行事を実施します。	①に包括	指定管理 介護保険
⑤付帯的事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あざみ農園の運営 ・ほほえみ交流事業（東静内保育所との交流） 	①に包括	指定管理 介護保険
⑥地域事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東静内地域の自治会との連携 ・ボランティアグループとの連携 ・東静内カフェ事業（認知症カフェ事業） 	①に包括 50 千円	指定管理 介護保険 町補助金
⑦研究事業	・介護保険制度並びに事業経営体制の見直しに関する研究	①に包括	指定管理 介護保険
⑧職員研修の積極的実施	質の高いサービスを提供できる職員を養成するために、法人内研修を必要都度開催し、外部研修にも積極的に参加させます。	①に包括	指定管理 介護保険

⑨自己評価	北海道の評価基準に則り、自己評価を適切に行い公表し、サービスの質の向上を図ると共に、外部評価についても積極的に受けます。	0千円	
-------	--	-----	--

(4) デイサービスセンターなごみの運営（指定管理運営業務）

平成25年度より5年間、新ひだか町からの指定管理運営業務を展開するため、より安定的な経営が求められています。サービスの質を維持しつつ、対費用効果の高いサービス提供に努めます。

<p>《デイサービスセンターなごみ経営理念》 創意工夫と真心をもって、地域における暮らしと福祉文化の向上に貢献します。福祉事業者として人権を尊重し、利用者様、取引先、職員をはじめ、すべての協力者との相互繁栄を目指します。</p> <p>《デイサービスセンターなごみ経営指針》 ①採算経営による事業の自主運営 ②新ひだか町における通所介護サービスの安定供給 ③サービスの質を担保する人材育成</p>
--

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①通所介護事業	<ul style="list-style-type: none"> 新ひだか町からの指定管理業務委託を受けて、新ひだか町デイサービスセンターなごみにおいて、通所介護事業を実施します。 開設日は、月～土曜日の週6日（年末年始の休日を除く） ケアプランに基づいた各種サービスを提供します。 	4,000千円 59,012千円	指定管理 介護保険
②介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）	<ul style="list-style-type: none"> 新ひだか町からの指定管理業務委託を受けて、新ひだか町デイサービスセンターなごみにおいて、介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）を実施します。 開設日は、月～土曜日の週6日（年末年始の休日を除く） 介護予防ケアプランに基づいた各種サービスを提供します。 	①に包括	指定管理 介護保険
③施設内行事の実施	花見、なごみ祭など、季節に応じた施設内行事を実施します。	①に包括	指定管理 介護保険
④付帯的事業	・なごみ農園の運営	①に包括	指定管理 介護保険
⑤地域事業	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治会との連携 ボランティアグループとの連携 	①に包括	指定管理 介護保険
⑥研究事業	・介護保険制度並びに事業経営体制の見直しに関する研究	①に包括	指定管理 介護保険
⑦職員研修の積極的実施	質の高いサービスを提供できる職員を養成するために、法人内研修を必要都度開催し、外部研修にも積極的に参加させます。	①に包括	指定管理 介護保険

⑧自己評価	北海道の評価基準に則り、自己評価を適切に行い公表し、サービスの質の向上を図ると共に、外部評価についても積極的に受けます。	0千円	
-------	--	-----	--

(5) その他在宅福祉サービス事業

よりきめ細やかな福祉サービスの展開を目的として、下記の事業を実施します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①住民参加型在宅福祉サービス事業	・利用者と協力者の双方が会員となり、介護サービスを実施します。(静内地域対象)	4千円	利用料

4. 法人運営部門

厳しい財源的な課題や、法人運営体制の強化等、様々な課題を抱えておりますが、住民からの信頼が厚い社協づくりを目的として、第5期地域福祉実践計画に則り、社協の将来像を住民の方々と共有することに努めます。

(1) 法人運営体制の強化

法人運営体制を充実させるための理事会等を積極的に開催します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①理事会の開催	定款の規定により適宜開催。	192 千円	自主財源
②監事会の開催	四半期に1度開催。	34 千円	自主財源
③評議員会の開催	定款の規定により適宜開催。	242 千円	自主財源
④各種委員会の開催	静内地域福祉圏域部会、三石地域福祉圏域部会等を適宜開催。	44 千円	自主財源

(2) 役員事務局体制の強化

事業の効果的運営を目的として、役職員の資質向上に努めます。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①役職員研修の積極的実施	役職員資質向上のための内部研修を積極的に実施します。	47 千円	自主財源
②各種プロジェクト会議の開催	課題別のプロジェクトチームを編成し、事業運営に係る課題の解決に向けて取り組みます。	0 千円	
③コミュニティソーシャルワーカーの資質向上	事務職員、介護職員問わず、職員のコミュニティワーカーとしての資質向上を目的とした養成研修事業を実施します。	0 千円	
④災害に備えた体制整備	災害発生時に、災害救援ボランティアセンターを迅速に設置できるよう、全役職員への非常時対応マニュアルを配布するとともに、役職員の研修を実施します。 【該当事業】 ・災害マニュアルの改訂・配布 ・職員研修（訓練）の実施	10 千円	自主財源

(3) 社協会員会費の加入促進

貴重な自主財源として、町民の理解による会員会費の加入促進を積極的に取り組みます

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①一般会費	1 世帯 300 円 目標加入数 約 6,570 世帯 目標額 1,971,000 円	25 千円	自主財源
②特別会費	1 口 1,000 円 目標加入数 1,778 口 目標額 1,778,000 円	25 千円	自主財源
③賛助会費	1 口 5,000 円 目標加入数 29 口 目標額 145,000 円	25 千円	自主財源

(4) 地域福祉実践計画の適正運用

地域福祉実践計画の進捗状況の評価等を行い、適正な運用を図ります。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①評価委員会の運営	新ひだか町の地域福祉計画と合同で地域福祉推進協議会を設置し、その進捗状況の評価及び見直しの必要性について検討します	12 千円	自主財源
②役職員に対する意識教育の徹底	役職員に対して、研修や日常業務を通して、計画の重要性に関する意識教育を徹底します。	0 千円	
③研究事業	地域福祉実践計画に基づき、次の研究を行います。 ・地区社協（地区拠点）設置に向けた研究 ・住民参加型在宅福祉サービス事業の適正運営に関する研究	0 千円	
④普及・啓発事業	普及啓発教材を用いて、地域住民及び関係者に計画理念や内容の普及啓発を積極的に行います。	10 千円	

(5) 基金の造成

地域福祉の増進を目的とした基金の積立を行います。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①社会福祉基金の造成	篤志寄附やビックプラザボウル基金寄附金により、法人運営円滑化を目的とした基金の積立を行います。目標額 1 億円。	240 千円	寄附金
②ボランティア基金の造成	ボランティア活動の育成・助長を目的とした基金の積立を行います。目標額 2,000 万円。	160 千円	寄附金

(6) 広報・啓発活動

地域福祉の啓発並びに透明性の高い法人運営の広報を目的として、下記的手段により広報活動を行います。

事業項目	内容	予算額	財源構成
①広報誌の発行	社協だより“ほほえみ”を年 6 回発行し、全戸配布します	526 千円	共同募金 自主財源
②ホームページの運営	ホームページを運営し、新着情報や事業報告をタイムリーに情報発信します	428 千円	自主財源
③新ひだか町ふくしピア事業	実行委員会を組織し、福祉イベントを開催します。 期日 平成 29 年 8 月 26 日 場所 新ひだか町公民館・コミュニティセンター	601 千円	自主財源
④ノーマライゼーション推進事業	ノーマライゼーション理念の普及を目的とした事業を地域的に展開するほか、自主的に運営されている目名・田原地区ノーマライゼーション推進事業運営委員会との連携を図るほか同委員会への運営支援を行います。	375 千円	町補助金

(7) 顕彰事業の実施

地域福祉の振興に寄与した個人及び団体を顕彰し、地域社会における社会福祉振興の促進を図ります。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①社協会長顕彰の実施	・功績表彰(社会福祉事業功績者、地域組織育成功績者、地域福祉活動功績者、自立更生者、援護功労者、ボランティア功績者、その他) ・善行感謝	63千円	自主財源

(8) 個人情報保護

個人情報保護法施行に伴い、適正な個人情報の取扱いを徹底します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①特定個人情報及び個人情報保護の徹底	特定個人情報取扱規程及び個人情報保護規程を適正に運用し、業務により取得した個人情報を適切に取り扱うことを徹底します。	0千円	
②特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針及びコンピュータ情報システムの運用管理	特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針及びコンピュータ情報システムの運用管理に関する要綱に基づき、個人情報を取り扱うコンピュータの適正な運用と情報の保護に努めます。	302千円	自主財源

(9) 苦情解決等

福祉サービスの適切な運営確保と、苦情の適切な解決に努め、誰もが利用しやすい福祉サービスの質の向上に努めます。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①苦情解決事業	苦情があった際には誠心誠意対応し、事情調査及び解決に向けて取り組みます。	0千円	
②第三者評価制度導入に向けての研究	虐待の防止等、適切な福祉サービスを展開・維持することを目的として、第三者評価委員会の設置に向けて、調査・研究を進めます。	0千円	

(10) 新ひだか町社会福祉会館の運営管理（指定管理業務）

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①新ひだか町社会福祉会館の運営管理	新ひだか町社会福祉会館を“地域福祉拠点”と位置付け、地域福祉活動の活性化を図ります。	1,486千円	自主財源

(11) 収益事業

社会福祉事業の財源確保を目的として収益事業を実施します。

事業項目	内 容	予算額	財源構成
①収益事業	飲料水、日用雑貨、郵便切手等を販売し、得た収益を社会福祉事業の財源に充当します。	1,771千円	収益事業